

市民局市民情報課会計年度任用職員（横浜市情報公開・個人情報保護審査会業務） 募集要項

1 職務内容

横浜市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）の業務

- (1) 審査会審議資料の作成
- (2) 上記に係る情報収集のための実施機関のヒアリング
- (3) 審査会における資料説明

2 応募要件

以下の(1)から(3)までの要件を全て満たすこと。

- (1) 弁護士名簿に登録されていること。
- (2) 応募時に弁護士としての実務経験が3年以上あること。
- (3) 地方公務員法第16条等に定める欠格条項に該当しないこと。

3 募集人数

1名

4 勤務条件及び給与

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分のうち、所属長が事前に指定する時間

(3) 勤務日

月曜日から金曜日のうち、所属長が事前に指定する日

(4) 勤務場所

横浜市役所 市民局市民情報課（市庁舎3階）

(5) 報酬額

時給8,112円（予定）

通勤費用（実費相当額）を別途支給

（※制度改正等により金額は変更になる可能性があります。）

5 応募方法

(1) 書類提出期限（郵送、持参又は電子メールにてお申込みください。）

令和8年1月16日（金）【必着】（持参の場合は同日17時まで）

(2) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード又は窓口でのお渡し）

会計年度任用職員申込書（全1枚）

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承願います。

6 選考方法及び日時

(1) 選考方法

面接

(2) 面接日時

令和8年1月29日（木）から令和8年2月6日（金）までのいずれか指定する日時

※担当から面接日について追ってお知らせします。

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市市民局市民情報課 担当瀬川、作山

電話：045-671-3859 FAX：045-664-7201

sh-shiminjoho@city.yokohama.lg.jp

9 停止条件

令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。